

兵庫県への要望

令和4年7月21日



公益社団法人 兵庫工業会

令和4年7月21日

兵庫県知事
齋藤 元彦 殿

兵庫工業会より兵庫県への要望

公益社団法人 兵庫工業会
会長 宮脇 新也

1. はじめに

コロナ禍やウクライナ情勢などにより世界経済が大きく不安定化しており、原材料やエネルギーコストの急激な上昇、物流の混乱やサプライチェーンの分断など、“ものづくり”を取り巻く環境は混迷を極め、県下のものづくり産業も多大な影響を受けている。

このような認識の下、兵庫工業会は、ものづくり企業への支援を県行政と一体感を持って進め、地元経済の活性化に努めたいと考えている。そのため、アフターコロナに向け、ものづくり中小企業にとっては喫緊の課題である「人材の確保」と「経済の活性化」に関わり、以下に示す要望を提出する。

2. 要望

(1) 人材の確保

ア 雇用・採用に関して

- ①県内中小企業における採用機会を増やすため、県が進める「チャレンジひょうご就職大作戦」を着実に実行いただくと共に、海外人材を含め、県内で働く意欲のある人材と受入れ先企業のマッチングや受入れに関する課題への支援（言葉の学習、住居対策などの生活支援や奨学金返済への補助など）をお願いしたい。
- ②県内に新たな産業集積をはかり、関連企業を積極誘致することで、地域での新たな雇用機会の増加を図っていただきたい。
- ③県内の大都市部を除く地域企業を対象に、地域活性化に貢献する企業、女性が活躍する職場づくりに励む企業、障害者を積極雇用する企業などを顕彰する制度を創設していただきたい。
- ④県がすでに取り組んでいるインターンシップ関連事業において、特に、文系学生に県内各地域でのものづくり体験への参加を推奨していただきたい。

イ 企業在职者への技術研修に関して

- ①企業在职者のスキルアップのためのリカレント教育メニューの増設、DX分野など県が強化を目指す重点技術分野（例えば、デジタル技術の普及における情報セキュリティ技術など）への支援を拡大していただきたい。

ウ 理系学生増加を目指した若者教育に関して

- ①中学・高校生を対象に、ひょうごものづくり大学校、兵庫県立工業技術センターや兵庫県立大学などを活用して、授業でものづくり技術のPR機会を設けるなど、ものづくりへの関心を持つ若者づくりに努めていただきたい。併せて、兵庫県立大学をはじめとした高等教育機関に、理系学部定員増の働きかけをお願いしたい。

(2) 経済の活性化

エ 中小企業への支援に関して

- ①県内の多くの中小企業で事業承継が大きな課題となっており、地域の活力維持のために、行政において該当する企業情報をとりまとめ、その情報開示と事業継承のための指導を伴走型でお願いしたい。
- ②地域で事業を続けている“地域貢献企業”に対しては、優遇措置をお願いしたい。

オ デジタル技術の普及に関して

- ①県における業務のデジタル化や、兵庫県立工業技術センターでのロボット活用など、DXの事例づくりに率先して取り組んでいただき、それを公開していただくとともに、ノウハウを中小企業も使えるようにご指導いただきたい。併せて、技術専門学校などの教育機関の設立を含め、デジタル技術に長けた人材やデジタル技術を活用した経営戦略が企画できる人材の育成に関わる施策をお願いしたい。

カ ものづくり技術の高度化に関して

- ①県下のものづくり企業にとって、不具合発生時の対応や先端・最新技術の相談先として頼りになる存在となる兵庫県工業技術センターの専門員の強化（人員増）と設備の機能向上に取り組んでいただきたい。
- ②兵庫県立大学など、県内の科学技術振興関係者が一堂に集い、兵庫県の科学技術・ものづくり振興のビジョンを協議する機関の設置を検討いただきたい。

キ SDG s への取組みに関して

- ①SDG s 推進に対する兵庫県の独自方針を設定いただきたい。
- ②県下のものづくり中小企業がSDG s に取り組むことのメリットを示すなど、関連情報の公開と情報発信の強化に努めていただきたい。その際、脱炭素関連設備導入への県独自の補助金制度など、具体的な事例をお示しいただきたい。

ク 社会インフラの整備に関して

- ①「東播磨や淡路における一般道路は渋滞頻度が高く、製品や資材の輸送に困難が生じている」、「明石海峡大橋は大型構造物に対する通行規制があり、海上輸送せざるを得ない場合がある」などの県内物流に関する改善要望の声がある。着実な防災対策と併せて社会インフラ整備への対策を強力に進めていただきたい。

以上

本件に対する問い合わせ先

公益社団法人 兵庫工業会

荒木・田辺

電子メール mail@hyogo-ia.or.jp

住所 〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28

兵庫県中央労働センター 3階

T E L : 078-361-5667 F A X : 078-371-4336